

水害時避難支援を想定した要介護高齢者の現状とそこから考えた理学療法士の役割

学籍番号 02M2415 氏名 西田 尚

1. 研究目的

2004年7月の「新潟・福島豪雨」では、溺死者および行方不明者が16名であり、過去30年では最大の人的被害となった。犠牲者のうち6人は70歳以上の高齢者であった。

集中豪雨による洪水では注意報から警報、そして「記録的単時間大雨情報」と段階的に情報が出される。このことは避難のための時間的猶予が残されていると言うことであり、家族や地域住民、そして行政、福祉、医療、防災などの組織が協力すれば、高齢者などの災害における弱者（以下災害弱者）を安全に避難させる事が可能ではないかと考えた。そして、その「安全な避難」には移乗や移動を中心とした「適切な介助法」が必要であり、この部分で理学療法士（以下PT）の専門性が役立つのではないかと考えた。

そこで、災害弱者の避難支援にあたってのPTの役割を考察する事を目的に、その第一段階として、要介護高齢者の現状などに関する調査を行った。

2. 研究対象と方法

集中豪雨による水害に限定し、対象地区は岩木川などの被害が想定される弘前市、五所川原市とした。

- ①両市の居宅介護事業所に所属し介護保険利用者を担当する介護支援専門員（以下ケアマネ）、弘前市212名、五所川原市53名に対して、洪水ハザードマップを用いたアンケートを作成し郵送調査を行った。
- ②両市の市役所防災担当職員に災害弱者に対する避難支援の現状とその問題点の聞き取り調査を行った。
- ③両市の在宅介護支援センター代表職員にその活動や高齢者の現状などについて聞き取り調査を行った。

3. 結果

- ①に関して、アンケートの回収率は弘前49.5%、五所川原69.8%で、合計では53.6%であった。

洪水ハザードマップ中で浸水深が2mから5m未満に達する地域に在住の介護保険利用者数は、弘前市で総数365人、そのうち80代が51.1%、また、寝たきり、および車椅子使用者は全体の16.9%で、主な介護者は配偶者と子供で67%であった。日常から高齢者の身体状況を踏まえた避難支援や介助法を指導するに適切な職種に関する質問（複数回答）では、消防隊員と回答した者が99人、行政の防災課職員82人、看護師・保健師57人、理学療法士25人であった。

- ②に関しては、平成17年5月、消防庁による「集中豪雨等における情報伝達および高齢者等の避難支援体制の見直し」の通知がなされたが弘前市と五所川原市は、未だ着手されていない状態であった。

- ③に関しては、在宅介護支援センターは地域の要介護高齢者の実態把握などの役割を主としているが、現在は様々な理由から本来の機能が果たせていない面もあるとの意見が聞かれた。

4. 考察とまとめ

本研究により介護保険制度を利用する事で、水害時避難支援において重要かつ前提となる災害弱者（要介護高齢者）についての情報が得られると言う事がわかった。これまでの民生委員などに頼った情報収集に代わるものになるのではないかと考える。しかし、避難支援の具体化を考えた場合、個人情報保護法の問題や、介護、保健、福祉、医療などに細分化された高齢者を取り巻く行政上のシステムが、組織間の連携を困難としていると考えられる。

これらの状況下でPTの役割を考えた場合、現状では、その専門性を発揮することは難しいと考えられる。しかし、今回の調査で、避難支援には、日常からの組織間の連携や地域へのかかわりが避難支援に対する協力体制を整えて、安全な避難へとつながる、と言う意見が聞かれた。そういう意味では在宅介護支援センターの転倒骨折予防教室のような活動にPTが連携する事で、高齢者や障害者に対して日常的な活動支援を行うようにすれば、PTに対する認知度も向上し、その専門性も地域に浸透する。そして、災害避難支援にあたってPTに対するニーズが生じてくるのではないかと考える。